



議会だより

年頭の挨拶	2ページ	特集“美し郷喬木”に向けて ...	8～9ページ
第4回定例会	2～3ページ	一般質問	10～14ページ
常任委員会報告	4～5ページ	一般質問 その後どうなったか ...	15ページ
初の「夜間・休日議会」報告	6ページ	この村でがんばってます	16ページ

夜間・休日議会 始まる



年頭のあいさつ

議長 下岡 幸文



新年明けましておめでとうございます。

村民の皆様には、清々しい新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年は村議会議員選挙後、新体制をスタートさせ、村政の進展と議会活性化に全力をそそいでまいりました。議会シンポジウムと村内会場での議会報告会の開催。村内の重要な課題について県や県議会への提言活動。喬木村議会としては初めての

国の省庁に対しての要望活動。また、新聞やテレビなど多くの報道機関に注目された休日・夜間議会にも取り組み

し、議員一人ひとりのスキルアップを図るため議会改革に取り組んでいます。

ました。その目的は、急激な人口減少社会に突入した現在、持続可能な村を創るためと、近い将来の高速交通網時代によるメリットを最大に活かすため、議会として新たな時代

今年はりニア新幹線や三遠南信道の工事も進展してきます。福祉、教育や社会インフラなど喬木村には多くの課題が待ち受けています。議会は昨年以上に全力で村政に取り組む覚悟です。村民の皆様方には今後とも議会に対して変わらぬご支援、ご協力を賜りますと共に

わっていく必要があるためです。そのためには、充実した議論といろいろな世代の男性や女性の意見を村政に反映させる必要があると判断しました。この取り組みに併せて、村政に取り組む議会の役割と責任の重大さを自覚

し、議員一人ひとりのスキルアップを図るため議会改革に取り組んでいます。今年はりニア新幹線や三遠南信道の工事も進展してきます。福祉、教育や社会インフラなど喬木村には多くの課題が待ち受けています。議会は昨年以上に全力で村政に取り組む覚悟です。村民の皆様方には今後とも議会に対して変わらぬご支援、ご協力を賜りますと共に

平成29年第4回定例会

平成29年第4回定例会は、12月4日開会し、29年度補正予算、条例の一部改正、他を審議し、12月19日に閉会した。

条例の制定・改正等

◇議案第61号

○議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定

人事院勧告に基づき条例の一部を改正する。議員について期末手当を年間で0.05ヶ月引き上げるもの。

◇議案第62号

○特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

人事院勧告に基づき条例の一部を改正する。常勤の特別職について期末手当を、

12月支給分にて0.05ヶ月引き上げるもの。

◇議案第63号

○一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

人事院勧告に基づき条例の一部を改正する。一般職員の若年層給与引き上げと勤勉手当0.1ヶ月引き上げるもの。

◇議案第64号

○喬木村災害対策本部条例の一部改正をする条例の制定

村内に災害が発生又は、災害が発生するおそれがある場合において地域防災計画の定めにおいて災

害対策本部を設置することができる。

◇議案第69号

○喬木村障害者就労支援施設の設定及び管理に関する条例の制定

障害者の日常生活及び社会生活総合的に支援するための法律施行規則により、平成30年4月1日から就労継続支援B型事業所とするもの。

◇議案第70号

○喬木村さくらの園の指定管理者の指定

喬木村さくらの園の指定管理者「社会福祉法人親愛の里」に指定する。

◇議案第71号

○平成29年度喬木村多機能型施設建設工事変更請負契約の締結
 工事請負契約の変更による議決。

補正予算

◇議案第65号、68号

○一般会計(第4号)

- 歳入
 - 地方交付税 2916万円
 - 無線システム普及支援事業費等補助金 1200万円
 - 財産売却収入 505万円
- 歳出
 - 公衆無線LAN整備工事 1800万円
 - さくらの園改修工事 260万円
 - 塵芥処理収集経費 110万円
 - 社会資本整備総合交付事業 1403万円
 - 村単道路改良事業 700万円

○国民健康保険特別会計(第2号)

- 歳入
 - 国民健康保険税 △773万円
- 歳出
 - 国庫支出金 △1559万円

○介護保険特別会計(第2号)

- 歳入
 - 繰入金 44万円
- 歳出
 - 介護予防ケアマネジメント事業

報告

12月補正予算報告(第13号)

○斑状歯の治療に対する給付額を定める
 斑状歯の治療費 99万9千円の給付額

報告(第14号)

○平成29年度喬木村一般会計補正予算(第3号)

衆議院議員選挙執行経費の歳入・歳出 650万円

請願

請願第7号

○受動喫煙防止法に関する請願書

国民の生命、健康を守るため食堂や居酒屋等を原則禁煙とする受動喫煙防止法が次期国会において可決するよう国に対しての請願書。

社会文教委員会にて提出された趣旨採択の結果に対して、討論の結果趣旨採択とした。

議案採択結果

○賛成 × 反対 / 欠席

件名	佐藤文彦	下平貢	福澤真理子	櫻井登	後藤澄壽	末原靖雄	中森高茂	後藤章人	木下温司	昼神三男	小池豊
報告13~14号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案61~70号	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案71号	○		○	○	○	○	○	○	○	×	○
請願7号 趣旨採択	○		×	×	×	○	○	○	○	○	○

※1 塗装済間柱の色変更は、今は妥当ではない
 ※2 趣旨採択に反対したのは、あくまで請願採択を求めるという意味

平成29年 12月補正予算

(単位：千円)

会計名		補正金額	予算総額
一	一般会計	55,112	3,600,154
特別会計	国民健康保険	△37,211	749,203
	介護保険	530	781,194
	水道事業合計	29	210,675

常任委員会報告

予算決算常任委員会

委員長 木下温司

委員会に付託された案件は、平成29年度一般会計と、国民健康保険、介護保険、特別会計、水道事業会計3会
計の歳入歳出の補正予算の認定

で、審査の結果、当委員会ではそれぞれ可決した。委員会は8日夜7時から防災センターにて開議。議会改革の一端で、初の夜間議会となり、大勢の報道陣が詰めかけた。再開は16日午後委員会室にて、討論・採決を行い日程を終えた。
29年度一般会計補正予算
・公衆無線LAN整備へ（公衆無線LAN環境整備事業）
防災の観点から、防

村内8施設、15箇所へのWi-Fi環境整備

第一小学校 ■体育館:1 ■特別教室:2	第二小学校 ■体育館:1 ■特別教室:2	中央社会体育館 ■アリーナ:2	運動公園グラウンド ■屋外:1
第一公民館 ■屋内:1	南部防災センター ■屋内:1	農村交流研修センター ■屋内:1	多機能型施設(建設中) ■屋内:2 ■屋外:1

設置予定箇所

災拠点（避難所・避難場所・官公署）での講習無線LAN（WiFi）環境の整備と共に、災害発生時の情報伝達手段確保のため、被災場所として想定される災害対応の強化が望まれる公的拠点にWiFi環境の整備を行う整備

事業に1800万円を計上。

（審議の中で出された意見）

Q 公衆無線LAN整備について、アクセスポイント数は、また災害時に対応できる機種の配備は。

A 村内8施設、15箇所に設置、同時接続数は1アクセスポイント50台を想定している。

・村道7号線落石対策
防災工事着手

村道7号線大和知から氏乗にかけて道幅が狭く、切り立った崖の下に道路があるため、常に落石等の危険にさらされていた。落石防護網設置に1,000万を計上。

Q （審議の中で出された意見）大型車両の通行について、また、防護柵を間引いているのは。

A 大型車両の通行は可能、ただしトレーラーについては難しいので、荷物を分けて対応。防護柵を間引いているのはクレーンの作業に伴うもの。



村道7号線落石防護網設置工事状況

・落下農産物処理場整備費

台風被害により落下した農産物処理に9・7万円を計上



落下農作物

・ごみ処理収集経費

稲葉クリーンセンター稼働により、ごみの収集変更に伴い廃プラ、古着等の焼却量が増加それに伴う委託料に110万円を計上。

国民健康保険特別会計

歳入歳出予算額7億8,641万4千円に3,721万1千円を減額し7億4,920万3千円とする。一般被保険者療養給付費減等による減額補正。
（審議の中で出された意見）

Q 国保税収が今回約3,500万円減額になったそのわけは。

A 税収面での大きな理由は、国保加入者の減少が大きい。

Q 関連して保健指導との関係は

A 保険事業について、喬木村は高い率を維持しているが、ここ1・2年大きな血管系の疾患がないので減っている。保健事業が功を奏しているかは簡単にそうだとお答えするのは難しい。

介護保険特別会計

歳入歳出予算額7億8,066万4千円に53万円を追加し7億8,119万4千円とする。地域支援事業による増額補正。

水道事業会計

職員給与費既決予定額8,841千円に29千円を追加8,870千円とする。人事院勧告による人件費増による増額補正。

総務産業建設常任委員会

委員長 下 平 貢

委員会に付託された議案は4件で、審議の結果、全議案共に特記すべき事項はなく、原案通り可決されました。

- ・議案第61号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議案第62号 特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議案第63号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議案第64号 喬木村災害対策本部条例の一部を改正する条例

の制定について
以下、審議内容について報告する

○勤勉手当の年間支給割合を平成29年12月分から0・1月分引き上げること。

○初任給10000円の引き上げを伴う若年層給与水準の引き上げと、他の年齢層では4000円を基本とする平均改定率0・2%引き上げを伴う行政職給料表の改定を行う改正案。

喬木村災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について
要旨 有事の際の市町村における災害対策本部の設置に関する法改正を受け、条項の一部改正により従来は都道府県と一括で扱われていた市町村の防災対策本部の扱いが別立ての条項で規定されることとなる。今回の改正による災害対策本部の起

ち上げの実際的運用については従前と何ら変化はなく特段の影響を及ぼすものではない。審議において、関連事項として、有事の際の議員の初動活動について確認した。大きな災害発生時には、現場の情報収集に努め、村の対策本部と連携して行動すること、不足するマンパワーの補完に努めることが求められることとした。

国に意見書の提出を求めめる請願
要旨 健康・生命を守るため食堂や居酒屋などを、原則禁煙とするこの法案が次期国会にて成立するよう国へ意見書の提出をお願いしたい

請願者説明 東京オリピック・パラリンピックに向けて受動喫煙防止法を喬木村から発信頂きたい。

質疑 学校や公共施設等で禁煙や分煙が定着してきたが、飲食店の聞き取り調査をされたか。

請願者答弁 禁煙により集客が減る事も予想される。飲食店の中にも禁煙にしたい店はあるが減収を考え踏み切れない。

賛成討論 グローバルスタンダード（国際的な共通理念）であり、大手外食チェーン店でも取り組みが始まった。喫煙は多くの病気を引き起こす大きな要因であり疾病予防・健康寿命を延伸するためにも賛成する。

趣旨採択賛成討論 趣旨は理解できるし重要であるし、将来的にはそのようになるように期待する。

分煙・禁煙にするため村内飲食店の店設備投資が必要になるが、その点からもう少し検討が必要ではないか。

意見が出尽くしたので採決をした。

趣旨採択に3名の賛成があり、当委員会では趣旨採択と決し、請願第7号「受動喫煙防止法の早期制定を求め意見書の提出を行わない」と決した。

社会文教常任委員会

委員長 中 森 高 茂

委員会に付託された議案はな
く、請願1
件について
は趣旨採択
と決し意見
書の提出を
しない事と
決した。

請願 受動喫煙防止法が可決成立するように



初の「夜間・休日議会」報告

夜間・休日議会を次のとおり実施した。

- ・ 12月8日(金)午後7時 予算決算委員会
- ・ 14日(木)午後7時 社会文教委員会
- ・ 15日(金)午後7時 総務産建委員会
- ・ 16日(土)午前9時 一般質問

この事については、6月の村議会議員選挙の折、一時定数割れの心配があった。結果は12名の定数には達したが、無投票に終わった。この状況を受け、議会



取材対応の下岡議長

としても議会改革対策を講じた。勤めを持ちながらの者、また若手、女性らが議員として活躍できる体制を、と検討した結果の1つが、夜間・休日議会の方向とした。この体制を組むま



テレビ取材

夜間・休日の議会を傍聴して

昨年12月に開催された夜間休日議会を傍聴しました。議員のなり手不足を解消する為との事で初めて開催されましたが傍聴者より報道関係者が多数で違和感を感じました。私は2日目でしたがそれだけ今回の議会が、他の自治体にも注目されているなど思いました。日本が人口減少の時

代に突入している中で一人ひとりの生活が以前より多忙になっていると思えます。その中で12人の村議の方たちは村の為に、真剣に村政に取り組んで仕事をしていると感じました。今年一年間夜間休日議会を開催予定ですが2回目、3回目と当初の目的に少しでも近づける事が必要と思いま

す。かなり大変ですができなければ直接民主制も考えられます。夜間休日議会は良いとは思いますが1回2時間の時間で審議が十分に

K・H

最近の議会活動

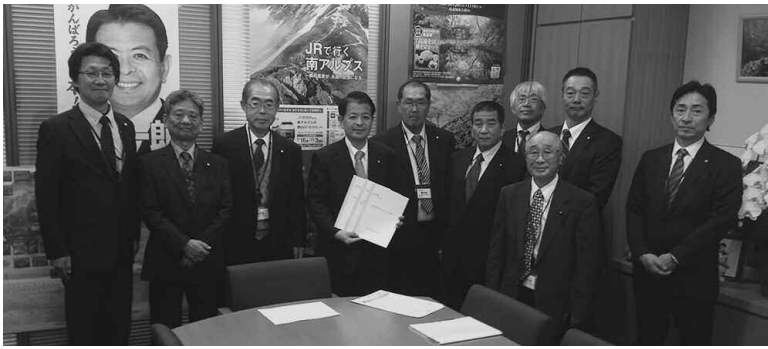


ゆめみらい南信州の視察研修(11月14日)



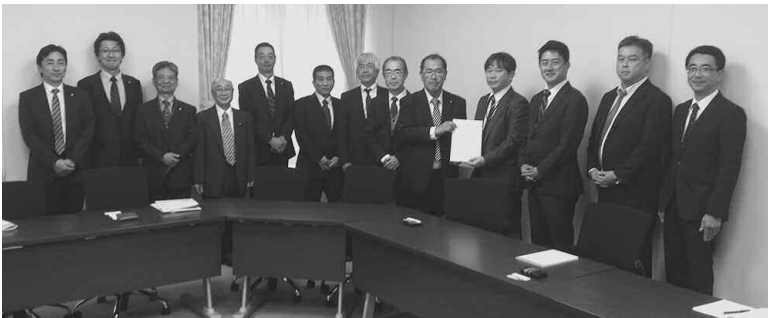
東海地区ふるさと会(11月23日)

国会への陳情



国への陳情 宮下一郎衆議院議員事務所にて

・財務省・主計局
 ・国土交通省・道路局
 ・三遠南信道路の建設促進及び道路整備予算の拡充並びに道路整備事業に係る補助率の嵩上げ措置の継続を求める「要望書」
 ・総務省・自治行政局行政課行政第4係
 「地方議会の活性化に向けた要望書」
 ・文部科学省・生涯学習政策情報教育課・学校教育の情報化に向けた要望書」



国(省庁)への陳情

小規模集落から議員が輩出されにくい理由として、選挙運動用の自動車及び選挙運動用のポスターが公営選挙の対象外であること及び選挙費用が増加することから選挙運動員も地縁・血縁に頼った選挙となつていくことが挙げられます。そこで、町村議会議員選挙も市議会議員選挙と同様に選挙運動用のビラの頒布についても制度化し、公営選挙の対象とすべきと考えます。選挙区が狭い、選挙運動期間が短い等の理由で公営選挙の対象にならない場合は、小規模自治体の実情に合わせて選挙運動用自動車による選挙運動を廃止し、立会演説会を中心とした選挙運動、投票の連記制の導入など選挙制度の弾力化により多くの人材が目指せる環境を作ることが必要と考えます。(小池 豊)

議会地区報告会

10月3日から26日にかけて、村内16会場にて議会地区懇談会が開催され、全会場では、240名に出席いただいた。報告の内容としては、議会改革に向けての取り組み、議会基本条例の検証結果、北部ブロック・喬木村議会提出議案が提案され、この3件についてご意見を拝聴した。

この他にも議会、村に対する要望も多く出され、11月に回覧文書として報告した。



伊久間地区



寺の前地区

(お知らせ)

議会と団体との懇談会要望取りまとめ
 昨年は7団体との懇談会、報告会が開催されました。本年も開催して欲しいとのご希望があり、連絡いただけましたら計画します。1月末までに、議会事務局又は最寄の議員までお知らせください。

特集

美しく郷喬木に向けて

議会報告特別企画シンポジウム 「たかぎのこれから 村議会議員に聞く」

6月に執行された村議会議員選挙は告示ギリギリまで候補者が確定せず、一時は定員割れになるのではと危ぶまれたが、最終的に新人6人を含む12人が立候補し定数を確保した。選挙戦が行われなかつ

た結果、選挙公報も発行されず、候補者の顔や政策が村民の皆様に伝わらなかつたと思われることから、今回の議会報告会特別企画「たかぎのこれから 村議会議員に聞く」が計画された。



質問する出席者

シンポジウムは、第一部・下岡議長による議会報告、第二部・議員として目指すものとして1人5分の持ち時間で議員の抱負を発表、第三部・議会への提言の3部構成で行われた。選挙から日が経ち新鮮さが感じられなかつた為、参加人数が少なかつたのかもしれない。しかし、出席いただいた方々にはそれなりの成果を感じていただけたものと思う。

今回は、会場での質問・意見・要望、アンケート用紙に記されたご意見・提案・要望、そしてシンポジウムに関するアンケートからご意見を抜粋した。

会場での意見・要望・質問
一、リニアのガイドウェイ関連施設の跡地利用は。
答 現段階では、具体的な方向は出ていないがリニア長野県駅、中央道座光寺PAに設置されるスマートインターとのアクセスの便利さ、そして地盤が固く災害に強い地域という事もあり、有効な利用方法を検討していく。

一、住民の方が議会を傍聴に来るよう、議会が活発な議論をする姿勢が見えてくると、議員のなりても増えてくるのではないか。そんな雰囲気作りが大切と思うが。

答 議会のありのままの姿を知っていたら

くこと、議会をよく知っていたら、関心を持っていただき、事が大切と考える。

一、議員のなり手不足から、議員を減らせたいという声が出てくると思われないか、減らすべきではないか。なり手がいないのは議員の責任ではなく、住民の責任である。減らせば減らしてこのような状況を作ってしまうことに



発表する福澤議員

なる。

答 出やすい環境作り

議会の仕事の周知は
議会の責任である。

議員定数については
議論する必要がある。

一、夜間・休日議会に
ついて二時間で十分

な審議ができるのか
心配である。

答 時間内に審議が終
わらなかつた時は予

備日に対応する。毎
回課題を検証し、よ

り良い方向にもって
いく。

シンポジウムアンケ
ー

一、今回のように各議
員の抱負を聞くこと

ができた事は、とて
も有意義であったと

思う。議員の抱負を
つづつた資料があれ

ば良かった。

一、このようなシンポ
ジウムは継続的に

行うことがよい。
一、休日については賛
成、夜間の二時間に

ついては不安、十分
な住民説明が必要。

一、もう一步踏み込ん
だ政策が欲しかった。

一、飯田市と合併しな
かつた事に、胸を張

れる村にしてもらい
たい。

一、議長さんのリーダ
シップに引張られ

ているだけの感じの
する議員さんも見受

けられた。その都度、
検証見直しをしつか

りやって頑張つて欲
しい。この企画は非

常によい企画だった。

一、議員一人ひとりの
意見を聞くことがで

き、これからの喬木
村の発展が楽しみに

なった。より良い村
づくりを期待してい

る。

一、このような会を開
いていただきありが

とうございました。
無投票で公報がな
かつたので議員の主
張が一部でも聞くこ
とができよかつた。

一、休日夜間の取り組
みは改革の第一歩だ
と思う。議員活動を

しやすくするために
は、お金のからなら

い選挙・議員サポー
トする人の新設・議

員報酬の見直しなど
の改革が必要だ。

一、議会モニター以外
に一般村民が傍聴し

やすいようご一考を。

一、夜間議会の試みは
よいが、少ない時間

内で十分な議論がで
きるのか心配だ。

一、豊富な自然をさら
に美しく保つ為、竹

やぶや雑草の除去を
条例等で進めてもら

えないか。

一、災害時の避難所運
営の訓練指導の推進

を望む。

一、大義に流されぬよ
う、落穂を拾うこと

も忘れずに。
一、喬木には温泉施設
がないので、温泉施
設の設立を希望する。
このような施設がで

きて、喬木への来客
が増え、発展するこ
とを願うので、ぜひ

検討して欲しい。

一、多様な意見を聞く
となると、12人の議

員が多くの村民と意
見交換しやってく、

もしくは議員報酬を
下げ定数を増やし大

人数で議会運営をし
ていく方法を取るの

か。

一、子育て、教育、福
祉に対しての想いを

お持ちと思うが、具
体性に欠ける。現状

を把握し、関係者の
生の声を聴いていた

だきたい。

一、初めての試みのた
めか、役員関係者、

地元の関係者が多く
一般の出席者が少な

く感じた。クリン
ネットだけでなく何

かもっと良いPRの
方法があれば、ご一
考を。
一、今後とも定期的に
開催し、開かれた議

会ができるよう期待
する。

アンケートに関して
は、ここに記載した他

にも20歳代から70歳代
の幅広い年齢層の男女

から、様々な提言を頂
いた。これらの提言全

てに答え、実行してい
くことは可能ではない

かもしれないが一つひ
とつの考えを、市政に

どのように反映させる
か議員の力が大いに試
される。いろいろな角

度から見て、村政や暮
らしに関わるご意見を

頂いたことは大きな収
穫であった。寄せられ

た数々のご意見は議会
にとつて、大きな財産

である。これからしつ
かり生かしていかなば

ならない。
(後藤章人)



質問する出席者

後藤 澄 壽 議員

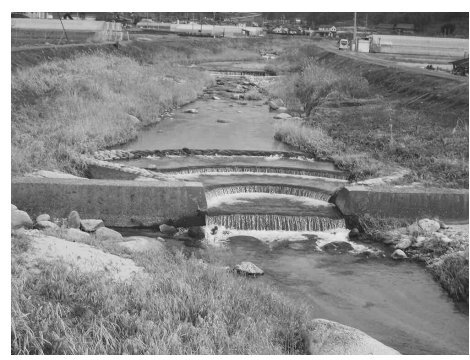
小水力発電の取り組みは

SDGsは、2015年国連総会で2030年までに各国で達成すべき目標として議決された。

この11番目の項目「再生可能エネルギーの利用割合の拡大である。再生可能エネルギーには、様々あるが、水力エネルギーを取り上げたい。飯田市上村に、上村小水力株式会社が設立された。総事業費が3700万円、飯田市の予算が320万円である。この発電所について、補足していただけたらお願いしたい。

建設課長

この発電所の営業主体は、かみむら小水力株式会社という事で、上村まちづくり委員会の出資で昨年つくられた。一級河川を使



地形を利用して小水力発電を

うということ、水利権の問題は、これから協議ということ、売電についても中電との協議がある。31年度稼働を予定していると聞いています。

問

喬木村で小水力発電の取り組みが始まったら支援してもらえるか。

村長

村においても、年に一回の新エネルギー会議推進において村の新エネルギーについて検討している。水力発電

については、農山村の資源を活用して、分散型エネルギー供給社会を構築する上では、非常に可能性を秘めたエネルギー源であると思う。資金援助については、計画が出て来た段階で、その計画をしつかり聞き取った上で検討したい。

要・準要保護児童生徒の給食費補助は

問

7月の議会で、要・準要保護児童生徒の給食費の全額補助を提案した。決算で補助額は、百四十三万円だった。来年度全額補助を実現していただくと、この額は二百四十万円になると思うが、来年度予算要求は、いくら要求しているか。

教育委員会事務局長

補助の予算要求については、現行のとおり考えているが、この件については、今後引き研究を重ねていく。

下平 貢 議員

交流センター周辺整備計画は

問

昨年、交流センター前のガラス温室を撤去し、交流センター前の駐車場が整備された。本事業における整備効果を村としてどのように評価しているか。

村長

平成28年度にコミュニティバスの発着点整備事業ということでセンター前の広場の改修を行った。バスターミナル機能として



交流センター周辺

豊丘村の道の駅への香木村としての関わりとその影響は

問

豊丘村の道の駅「南信州とよおカマルシェ」が今春オープンとなる。香木村との関わりとその影響をどのように考えているか。

村長

この施設にかかわらず一定期間は一度は訪れてみたいという消費者心理から、当村の商業に影響が出るものと推測する。将来的

には、竜西に偏っている経済圏を、竜東に引き込むような仕組みを、両村がお互いに良き競争相手として切磋琢磨し作り上げ、竜東地区発展の為に共存共栄していくことが大切と考える。

村所有の民家の跡地利用は

問

村が取得している民家について、小さな道の駅としての機能が供えられるような施設の建設はできないか。

村長

家屋は来年度予算で取り壊し、更地にする計画である。イペントなどにより有効活用を図れるようにしていきたい。開発については、ガイドウェイヤード跡地のグラントデザインを含め、その時期に一体とした事業計画としたい。

**トイレ洋式化
改修は**

問 村内公共トイレの洋式化改修はどうか、老朽化対策含めて訊く。

建設課長 下水道普及に伴い、家庭トイレの洋式化が進んでおり、高齢者や子供さんは「もう、洋式じゃないと用が足せない」という苦言や、議員ご指摘の通り、村内の公共施設のトイレが「和式が多くて使いにくい」という声もいずれも承知している。

一方で、洋式は直接肌に触れたりすることを嫌がる方がいるのも事実かなと感じている。議員からの老朽化の話も含め、使用頻度などを見て、必要な箇所は「老朽化改修と併せて検討したい」と思っている。

**高齢者支援の
タクシー券制度は**

問 現行制度の利点・欠点は何か。

保健福祉課長 タクシー券支給対象者からは概ね好評を得ている。一方、発行対象者区分や公平性に課題があることも認識している。現行制度下では「支給対象者」限定のほか、給油券もあるが、本人入院中や、死亡後に家族が利用したケースなど、移送支援本来の目的にそぐわない事例も発生しており、根本的な補助のあり方を現在、検討している。

3月議会には、改正内容について説明したいと考えている。

問 高額な定期券である理由は何か。

保健福祉課長 金額の設定は「重症化予防」

の目的で、多様な診療科を持つ飯田市立病院の診察を「月1回保障」するための補助と考えており、同院までの片道のタクシー代を基準として算出している。

問 利用者、事業者、行政の三者が「これならいいな」というタクシー券の仕組みづくりはどうか。

保健福祉課長 議員がおっしゃるように、三者が、それぞれいいという事業を目指しているが、効果が高く、公平性も確保された事業には検討すべき要素が多くあると考えている。財政面でも持続可能な施策の検討を行っている。

知識

座った姿勢、どっちが健康的？
「胴体と足位」の角度は35度が「腸」に丁度いいんだって。
つまり、「和式」ってこと。

基幹林道大島く氏乗線の早期完成は

問 基幹林道大島氏乗線は平成6年度に地元説明会が行われ、平成7年度より着工され、現在までに22年間経過した。この基幹林道は、大島上平地籍く氏乗貸又地籍までの8200m。伊那山脈の

喬木村に面した広葉樹林帯でその立木量は計り知れないものと思われる。これらの搬出時や、大島地域の罹災時、県道大島阿島線の不通行など、緊急時の路線確保が必要と思われる。今後、先線の地

形が急峻のため、崩壊の心配もあり、難工事が予測される。残された区間の工事の安全性、完成後の通行の安全、また防災的に考えた時、林道規定の特例としてトンネル施工を要望する。

橋木村に面した広葉樹林帯でその立木量は計り知れないものと思われる。これらの搬出時や、大島地域の罹災時、県道大島阿島線の不通行など、緊急時の路線確保が必要と思われる。今後、先線の地

で地域再生計画に基づいている。国の補助事業、地方創生推進交付金によって、平成31年度を期限として、現在進められている計画である。平成28年度末での未施工区間が約1500メートルほど残っており、この期間内に完成は困難である。平成33年から37年までの事業計画とした。

問 先ほどの基幹林道完成までには、多額の投資がされるが、県道大島阿島線が縮小されるのではないか。

建設課福祉課長 基幹林道大島氏乗線の関係については、工事の所管が、農林水産予算ということになる。県道大島阿島線については、国土交通省の所管の予算ということになるのでこの二つの予算が関連して増減することはない。



林道最終工事地点

建設課長 工事については、村と長野県の共同作業

は、村と長野県の共同作業

佐藤 文彦 議員

木下 温司 議員

保育所あり方検討委員会

委員会での課題を含めた検討内容と審議状況、答申の時期は。

林田事務局長 施設

の老朽化、保育士の確保、未満児保育の増加、熱中症対策など、様々な課題がある。課題解決の方策として、施設の新設や建て直し、駐車場の土地確保、給水面や働き方の多様化を含めた保育士の確保など意見が上げられている。課題解消に向けた総合的な判断の中で、北・中央保育園の統合、南保育園は現行どおりと言った意見。いずれ統合が必要。統合によるメリット・デメリットを明確にするべきと言った意見が出ている。今年度末までに委員会としての方向性を決定していただく。

課題解消の為に小学校区に合わせた保育所の統合や、認定こども園の検討は。

村長 子ども子育て支援法の理念、村のあるべき幼児期の教育、保育の仕組みの確立に取り組んできた。検討委員会からの答申を受け、その方向性を確認し、財政状況、地域情勢を見守る中で、判断する。万が一、統合や課題解消に向け建て替えの必要な場合、これからの保・小・中、教育の連携を考えた時の適地はどこか慎重に検討する。統合は保護者や地域社会において重要な問題。時間を掛け村民のご意見を伺いながら喬木村の保育、幼児教育のあり方について考えていく。

中学校の改修は

築30年を過ぎる喬木村公共施設等

総合管理計画では改修の時期を迎えるが、その対応と想定される費用は。

林田事務局長 ロック

カーや下駄箱の不都合、廊下やドアの老朽化、トイレの洋式化や熱中症対策など様々な課題が挙げられる。校舎の状況、財源確保の観点から時期や規模について検討している。工事内容によるが6、10億円を見込んでいます。

中学校改修に併せ小中一貫校の検討は。

村長 喬木村がICT教育に取り組むきっかけとなったのが茨木県の小中一貫校の視察から。喬木村においても大きな可能性を秘めた教育形態であると思う。遠隔合同授業の中で第一、第二小は一体である。様々な可能性を含め、総合教育会議の中で検討し方向性を出す。

喬木村の知名度アップは

村を「有名」にしてくださいのポスターの効果により、タレント高木ブーとの結びつきは、まさに広告の連鎖的機能と結びついた。その効果とは関係ないがこの所喬木村は議会改革、ICT教育の取り組みなどでマスコミの話題となっている。更なる知名度アップに向けた取り組みは。

村を「有名」にして

10月に行われた南信州北部5町村魅力発見「エクスカージョンツアー」の成果は。

産業振興課長 今回のツアーはJR東海の関係者、旅行代理店、飯田観光ガイドの方々、バス旅行企画営業担当者など旅行のプロを招いて行った。当村を絡めた旅行商品をJR東海に企画してもらい、ウォーキングツアーとして開

催予定となったことが成果と考える。

教育長職務代理 現在ネコ館長に就任したムクニヤンにより、多くのメディアに取り上げられている。また、昼神温泉発周遊ツアーが企画運営されている、コースにも取り入れられている。

ツアーの中で提供された、地元のお母さんたちによる手作りの味、テーマは「健康長寿、長野県の秘密は食

にあり」で、参加者に大変好評でした。ただ、提供いただいた方々の年齢から、今後ふるさとの味の継承の対策が必

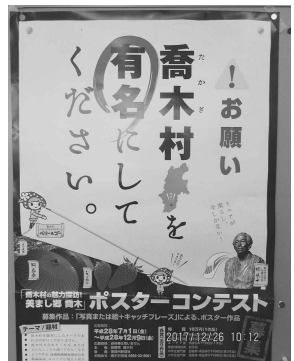
要ではとのご意見を頂いたが対策は。

産業振興課長 ふる

さとの味の継承については、学遊館での親子料理教室、レシピ集の公開料理教室など積極的に進んでいる。

ツアーに参加された方のご意見として、今後、町村ごとのガイドの養成が必要ではとの指摘をいただきました。村としてのお考えは。

村長 本村の歴史や文化の伝承できる人材は非常に限られている、今後こうした人材の養成に力を入れながら、歴史、文化、伝統工芸が融合し、多くの皆様に訪れてもらえる社会の構築に努力する。



たかぎを「有名」にのポスター

企業、法人の農業耕作に

対する村の対応は

問 村内で耕作する法人が増えているが、その団体やら法人数と耕作面積は。

産業振興課長 11月時点で、村外が5法人、面積が15・9ha、村内が3法人で5・8ha、合計8法人で21・7haです。

問 農地の遊休地対策、雇用の拡大等から、誘致、耕作面積の拡大を進めていただきたいが、耕作の能率化の為、集約化等できないか。

産業振興課長 企業等法人による農業経営と耕作農地の集約化は、重要なテーマとなっており、集約化には、まず村の農業委員が法人の経営内容、作型、技術力等に関する情報収集を十分に行う事、よい状態のままお借りでき

る農地情報を迅速に収集することが鍵となってくる。拙速に農地を紹介した結果が、企業等法人経営の採算が合わなくなり、撤退することのないよう、事前の情報収集能力を上げる事が重要です。

問 保育園の3歳未満児の保育の受入れ体制は

問 保育園の3歳未満児の入園希望は

問 保育園の3歳未満児の入園希望は

問 建物の老朽化も懸念される中、課題は多いと思われるが、未満児の保育受入れ体

制を、今後どう捉えているのか。待機児童にならない事を念頭に村の対応は。

教育長職務代理 保育

所の設置基準を見ますと、0歳児・1歳児については、児童一人当たり必要とする基準面積は、3・3㎡です。中央保育園については、未満児保育室は約40㎡ですので、現段階で概に定員に達している状況です。待機児童については、現在おりません。受入れの希望者が多くなる事は想定されますが、3園の受入れ状況を把握し、未満児以外の入所をお願いする事も想定しながら、希望者全員の受入れが維持できるように対応してまいります。



ほぼ定員数の中央保育園

喬木村の職員数は

今年4月1日現在

問 在の嘱託等臨時員を含んだ職員の総人数は

142人で、このうち正規職員は71人である。正規職員の定数については、職員定数条例により96人と定められているが、定数とは何を指しているのか。

総務課長 職員定数は地方自治法に基づいて条例で定めており、職員数の限度を示している。実人員が定数に達していなくても差し支えないとされている。

問 定数条例で定められている定数はどのような根拠をもっているのか。

総務課長 自治体における個々の業務の事務量を積み上げて算定する方式と、団体規模や産業構造が類似する他の地方公共団体（類似

団体）の職員数と比較して相対的に検証する方式がある。当村の定数条例に定める定数は、近隣の町村や、類似団体との比較による方式を基にして、定数を定めている。

ある。現在は定数より少ない人数であるが、定員管理計画に基づいて、必要な人数は確保できている。

問 正規職員の採用枠を広げ、臨時職員の比率を低減する考えはないか。

村長 正規職員を増員する余地のある職場として、保育園が考えられるが、過去は30%台であった保育園正規職員の割合を、継続的な正規職員の採用により50%程度までに改善されてきている。

総務課長 向こう5年間の定数適正化計画により管理しており、平成29年度から33年度までを計画年次とする第5次計画では、リニア中央新幹線や三遠南信道の開通を見据えて査定された、第5次喬木村総合計画の事務事業を的確に推進していくため、計画期末の平成33年度には、75名とする計画で

人口減少社会の中にあつて、将来見通しを持ちながら、均衡ある採用に努めていく考えである。

役場庁舎



役場庁舎

後藤 章人 議員

これから4年間の
方策は

問 当村の大きな課
題である、急激な人
口減少・少子高齢化の
到来によってもたらさ
れる諸問題と対策につ
いて。リニア、三遠南信
道開通という大きなチャ
ンスを将来にわたり背
負って立つ、コミュニ
ケーション能力の高い、
グローバルな人材の育
成と発掘そして新たな



村長選ポスター掲示板

る産業の醸成ともたら
される効果について。
少子高齢化対策は

村長 少子高齢化対
策の一つとして、子供
を産み育てやすい環境
づくりのため、新たに
検診の助成、認定こども
園、保育園の統合も視
野に入れ幼児教育・保育
の仕組みづくりに取り
組む。高齢者対策とし
て、タクシー券支給制
度の見直し、シニアカー
購入補助等安心・安全

な暮らしが営めるよう
政策パッケージを構築
する。
人材育成について

村長 故郷を大切にそ
して誇りが持てる人材
の育成に取り組む。ま
たICT機器を活用し
た教育をさらに進めて
いく。高速交通網時代
の到来により村は大き
く変わる。多様な世代
からの意見を集約し村
づくりを考える政策集
団を作りたい。

産業面では

村長 バイオマスエネ
ルギーの活用について、
一定の方向を示してい
きたい。特にバイオマ
ス発電については、自
然景観の維持、廃熱利
用などから、夢のある
事業と捉えられる。課
題は多いが、雇用の期
待、元気高齢者の働く
場確保にも繋がり、地
場産業の発展に大きく
貢献できる産業と捉え、
前向きに検討していき
たい。

中森 高茂 議員

国保運営に対する
村の取り組みは

問 国保保険者努力
支援制度の加減変
更に対する影響は。

保健福祉課長 個人
のインセンティブ（人
の意欲を引き出す施策）
は、現在の健康プロジェ
クトがそれにあたる。現
状では検診受診がポイ
ント獲得の中心である
が、今後運動の継続や
血圧記録といった個人
の努力と健康増進を働
きかけていく。

問 国保加入者減少
による状況下での
その健全運営は。

保健福祉課長 社会
保険の加入要件の緩和
や後期高齢者医療制度
への移行等により、二
年前より二百人減少し
ている。国保運営の広
域化による試算中であ
るが、現時点では税率
を変えずに運営できる

と見込んでいる。
**介護事業計画と
認知症への取り組み**

問 平成30年から3
年間の第7期介護
事業計画への取り組み
は。

保健福祉課長 現在
村内関係者や学識者、
公募委員で高齢者福祉
懇談会を開催し
検討をしている。
国が示す地域包
括ケアシステム
の深化・推進と
いう中で、自立
支援や重度化防
止については、
介護予防を継続
し生活支援サー
ビス体制の充実
を図っていく。

問 認知症初
期集中チー
ムの現状は。

保健福祉課長
認知症になつて

も本人の意思が尊重さ
れ、住み慣れた地域で
暮らし続けるために平
成28年から配置した。
この事業は下伊那厚生
病院に委託し、医療と
福祉の専門スタッフで
構成されている。医療
に結びつかない介護保
険申請されていない方
を、早期に専門医等医
療機関や介護支援サー
ビスが受けられる様支
援を行っている。



完成間近のアスポ

シリーズ 一般質問 その後どうなったか

Q・保育所あり方委員会の設置に至る経緯、現状は。

A・昨年度、喬木村保育所運営委員会に対し、「保育所の統合について検討してよいか」という諮問をした。答申を受け保育園に関する課題解消のため、保育所あり方委員会を設置し検討を始める運びとなった。今後のスケジュール、結論については今年度中に保育所のあり方について総合的に判断し、方向付けをしていく。

現在、検討委員会としては確固たる方向は決まっていない。園児の安心安全のため、施設の老朽化対策、周辺整備等しっかり見極め対応していく必要がある。

平成29年12月26日、検討委員会では三園の視察を行った。(後藤章人)

共同作業所「さくらの園」管理運営を委託

障害者総合支援法（根拠法）による「就労継続支援B型施設」として管理運営の委託先事業者を決定する（評価委員審査/選定委員会による選定）

指定管理者の指定・設置及び管理に関する条例
社会福祉法人「親愛の里」（松川町）

平成30年4月より、移管の見込み

多機能型施設「愛称」と「命名者」は

みんなの広場 **アスポ**

みんなの広場 第一小「三木 誠」さん
～みんなで遊べて、休める広場
アスポ 第一小「三木友加里」さん
～あそぼう×スポーツ の造語
「ポ」はボランティア・防災の「ポ」

12月4日/12月19日開催
村より報告

全員協議会報告

ふるさと納税 寄付金と返礼品増補

平成29年度 **1億5千8百万円**

返礼品に新メニュー追加される 受付は随時

- ・お墓の掃除代行サービス(プロの実施)
【NHKテレビ 12/28(木) 7時台 全国放映】
- ・飯田養護学校高等部生徒の皆さんによる
手作りのヒット商品が人気～県内「初」
木工品・陶芸品・手芸品など全国的にも
珍しい取り組み開始

台風21号爪あと 農作物被害報告

被害総額 **131万円余り**

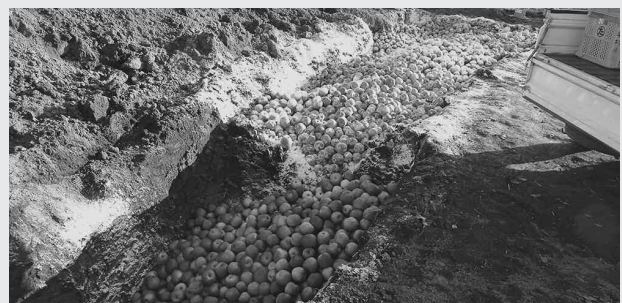
伊久間原 りんご園中心に約2.6haほど

- ・りんごの落下、樹幹折れ5本など
- ・落下りんごは土深く掘削し埋設

(櫻井 登)



埋設地の案内看板



埋設した処理果実

信州くりん豚

「信州くりん豚」の知久です。喬木村の皆様には、日頃よりお世話になっております。

私は十年ほど会社員を経験した後、父親の代より始めた養豚経営に携わるようになりました。その頃から養豚に限った原因不明の疾病が、全国の養豚業界を席卷し、知久養豚も経営的に非常に苦しい時期を迎えていました。なんとかこの苦境からの脱却の糸口が見え始めた頃、私の心の中に自分のところの豚をブランド化したいという思いが芽生えてきました。た

知久養豚 知久隆文

この村で
**がんばって
ます!!**

だ、養豚業界には沢山のブランド豚があり、肉質や食味にしても多種多様なものが、乱立しておりました。一から全てを創り上げ、今ある状態から本当にお客様に喜ばれる食材を創っていくと考えました。そこで、「くりん豚」ですが、もともと「旧・大原養豚団地」の豚肉は関東の市場でも高い評価を頂いておりました。知久養豚としては、飼料メーカーとの研究の末に選択した餌と、水質検査にて高い評価を得た「くりん草園」とほぼ重なる地下八十メートルの水源からの水、そして県外からの方からも「羨ましい」と言われる素晴らしい喬木村環境など、いろいろな好条件が重なって、「信州くりん豚」が誕生しました。

喬木村総合文化祭では高木ブーさんとコラボさせていた、たくなど、知名度を高めさせていただきました。

またまた、知名度先行ですが、将来的には高い壁を乗り越えて、お客様と向き合えるようにしていくことが夢です。今後とも「信州くりん豚」よろしくお願ひします。



議会日誌

- 10月 20日 北部ブロック議員総会
- 31日 飯伊市町村議員研修会
- 11月 6日 国會議員・省庁提言活動
- 9日 議員全員協議会
- 18日 喬木村総合文化祭
- 23日 東海地区ふるさと会
- 12月 4日 第4回村議会定例会
- 1月 7日 喬木村消防団出初式
- 12日 社会文教常任委員会
- 16日 議員全員協議会
- 19日 表彰式・合同新年会
- 25日 総務産業建設常任委員会
- 2月 14日 社会文教常任委員会視察
- 19日 総務産業建設常任委員会視察
- 3月 2日 第1回村議会定例会(開会) 9時(案)
- 7日 第8(木)日予算決算常任委員会 9時(案)
- 15日 社会文教常任委員会 19時(案)
- 16日 総務産業建設常任委員会 19時(案)
- 18日 村議会定例会(一般質問) 9時(案)
- 20日 村議会定例会(閉会) 9時(案)



あとがき

新年おめでとうございませう。

第4回定例会は議会改革の実践として、初めて夜間休日に行われた議会となりました。全国的にも注目され、テレビ、新聞等マスコミの取材の中の議会でした。1年間取り組みながら検討してまいります。

議会、だよりも、見やすく分かりやすい、読んでみたくなる広報誌を目指し努力してまいります。忌憚のないご意見をお待ちしております。村民の皆様にとりまして幸多い年になりますように。

(福澤眞理子)

表紙写真の説明

多くの報道機関の取材に囲まれた
予算決算常任委員会

編集委員会

- 委員長 小池 豊
- 副委員長 後藤 章人
- 委員 櫻井 登
- 委員 福澤眞理子
- 委員 後藤 澄壽